第5章 防災計画

5.1 防災上の現状と課題

5.1.1 当該文化財の燃焼特性

三河家住宅の構造は鉄筋コンクリート造であり、建物本体の燃焼性は低いが、内装の壁面や床面に木材や化学繊維などの可燃性材料が多く使用されている。特に3階は、後世の改修で更新された床、壁、天井材は可燃性材料が使用されているため、屋根小屋組と併せて燃焼性が高い。

5.1.2 延焼の危険性

三河家住宅の南側には木造平屋家屋が近接していることから、延焼の危険性は高い。 現状では、近接家屋内での火気使用は想定していないが、延焼に対する危険性が危惧される。北側は市道富田浜線(幅員約 9m)、東側はJR保線区、西側は駐車場であり、火 災による延焼性は低いと考えられる。

5.1.3 防火管理の現状と利用状況による課題

現状では、機械警備を業者に委託し、1階台所に火災感知装置を設置している。所轄 消防署からは約300mに位置し、通報から消防隊の到着まで約5分を要する。課題として は、自動火災報知設備の設置及び活用計画において不特定多数の人々の利用を計画して いるため、火災の予防と出火時の早期発見、通報、初期消火体制など、防火体制を検討 する。

5.2 防火管理計画

5.2.1 防火管理者の氏名及び住所

名称 徳島県徳島市

担当部局 徳島市教育委員会

住所 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

5.2.2 防火管理区域の設定

防火管理の対象区域は、重要文化財建造物を含む土地指定区域とし、防火管理の対象 区域の周辺には、以下に示す建造物及び土地等が該当する。

ア 三河家住宅に近接して延焼の恐れのある建造物・樹木等で、三河家住宅との近接 距離が 20m以下であるもの(「第1次近接建造物等」という。)。

イ 第1次近接建造物等との近接距離が5m以下のもの(「第2次近接建造物等」という。)。

ウ 三河家住宅の周囲 20mの範囲、近接建造物等の周囲 5mの範囲の土地



図1 防火管理区域図

5.2.3 防火環境の把握

三河家住宅は後設の雑多な外付け電気配線や雨水の浸透による躯体内での電気配線の漏電による可燃性が懸念される。また、南側及び西側の建物(第1次近接建造物等)については、現状では、火気使用は想定していないが、可燃性材料が多く使用されていることから延焼性が懸念される。

5.2.4 予防措置

現状では、1階に火災感知器を設置、また、各階に消火器を設置している。保存活用においては文化財としての景観を損なわないよう適切な防災設備の設置を検討する。

5.2.5 消火体制

現状では、機械警備による火災の発生感知による消火体制をとっている。保存活用においては、管理者による初期消火を図るとともに、所轄消防署への通報及び消防分団と連携し消火活動を行う。また、定期的な消火訓練を実施するとともに、避難方法について検討する。

5.3 防犯計画

5.3.1 事故歴

これまで、毀損・放火・盗難による事故歴はない。

5.3.2 事故防止のための措置及び今後の対処方法

管理者による巡回や監視カメラによる警備を行うとともに、事故が発生した場合は、 これらの行為の制止のための適切な処置をとり、被害を最小限に止めるとともに、直ち に所轄警察署または消防署に通報するなどの対応を行う。

5.4 防火設備計画

5.4.1 防火設備の必要性

三河家住宅は、所轄消防署から約300mに位置し、通報から到着まで約5分を要する。 消防水利は三河家住宅の近傍に上水道直結式の公設消火栓が3か所設置されている。当 該建造物に近接して延焼性の高い建物があること、また、活用用途に応じて消防機関の 指導を受け、防火設備の設置を検討する。

5.4.2 防災設備の概要

(1) 自動火災報知設備

附指定である岩屋・外便所を含め自動火災報知設備の早期整備について検討する。

(2)消火設備

消火器を設置しており、消火器の機能点検に努める。

(3) 誘導設備

避難口誘導灯、通路誘導灯(室内・廊下)及び誘導標識の設置について検討する。

(4) 避難設備

2・3階の避難器具の設置について検討する。

(5) 防炎設備

防炎製品のカーテン・カーペットの使用について検討する。

(6) 避雷設備

塔屋上部に避雷針が取り付けられているが、避雷設備として機能していない。三河 家住宅は避雷設備の設置義務はないが、機能していない避雷設備に飛雷する恐れがあ ることから、避雷設備の改修について検討する。

(7) 防犯設備

屋内侵入監視装置及び屋外防犯カメラを設置し、警備業者による機械警備を実施しているが、防犯システムの見直しについて検討する。

5.4.3 保守管理計画

管理者は消防機関による指導により防災設備の適切な設備設置を行うとともに、消火施設の所在・機能・使用方法を把握し、保守管理については消防法に定められた定期点検を実施する。また、点検事項に対する消防機関の指導を遵守し、設備の機能を最良の状態で維持する必要がある。

5.5 耐震対策

5.5.1 地震時の安全性に係る課題

当該建造物の外壁・内壁・基礎等を見る限りでは、過去において地震による影響を受けた痕跡は認められない。

また、南海トラフを震源とする巨大地震発生時には津波の被害が想定される。徳島県津波浸水想定区域(H24.10.31、M9.1)では、津波による浸水深度は $2\sim3$ mが想定されている。

5.5.2 改善措置と今後の対処方針

三河家住宅は鉄筋コンクリート造壁式構造で耐震性は比較的高いものと考えられるが、 今後、耐震診断を実施し、当該建造物の耐震性を評価するとともに、構造補強等による 耐震性の向上について検討する。

5.5.4 地震時の対処方針

公開時における地震発生時の避難、消火などの対処については、人命安全の確保を優先して行うとともに、出火予防の措置、消火活動などの対応を行う。地震発生後は建物内の安全を確保した後、被害状況の記録と調査による応急措置の計画を立て、速やかに復旧と保護に努める。津波浸水に対しては、安全かつ確実に避難できる方法と避難場所の確保について検討する。

5.6 耐風対策

5.6.1 被害の想定と対処方針

過去に台風の強風下で窓ガラスの破砕被害があったことから、暴風による窓ガラスの割損のほか、外壁の剥離、屋根材の飛散、樹木の折損・倒木による建物への被害が想定される。

強風下でのガラスの飛散を防止するための対策を修理時に検討する。また、外壁・屋根材の破損状況の確認を行い、樹木は枝払いや危険木の伐採などを検討する。